

## グリーンな栽培体系への転換サポート調査検証業務委託 仕様書

### 1. 委託名

グリーンな栽培体系への転換サポート調査検証業務委託

### 2. 目的

みどりの食料システム戦略に基づき、地域の農産物由来の未利用残渣を活用した化学肥料低減等に向けた資源循環型農業・脱炭素農業を推進することを目的とする。

### 3. 契約の期間

契約の日から令和6年3月29日（金曜日）まで

### 4. 委託場所

恵那市内

### 5. 業務内容

グリーンな栽培体系への転換サポート調査検証について、下記の業務内容を実施すること。

#### (1) バイオマス資源の炭化利用検討及びバイオ炭製造装置導入計画

##### ①装置の選定

ア. 恵那市におけるバイオマス資源の調査

イ. 主要生産組合における製造機械の規模、導入費用、実施場所の等の調査

##### ②栗のいがの燻炭化試験

栗のいがが燻炭化できるか試験を行い、微生物を付加することで、土壌として使えるかの試験を実施

##### ③バイオ炭製造装置導入計画

ア. 地域での実証を踏まえ、①、②に沿った恵那市にあった導入計画の作成

イ. 導入に向けた補助金活用フォロー

#### (2) 実証及び土壌分析

##### ①高機能バイオ炭を使った実証

対象農家を選定し、散布面積約50a程の対象農家5～10件の農家の農地にて高機能バイオ炭の散布（施肥設計の補助）

##### ②高機能バイオ炭散布後の成分分析

実際に散布した農家の土壌にて高機能バイオ炭が土壌が有効に機能しているかの確認

③①、②を踏まえ、地域への活用方法の検討

恵那市での栽培結果に応じた栽培指導や評価（投入量や施肥設計）

(3) 地域への活用の検討（検討会（協議会）の開催）

①中野方地区での協議会の開催

栽培マニュアル及び産地戦略を作成するための検証等 ※会議資料含む

②いがの燻炭を行った場合の課題抽出

果樹系の散布方法の検討、果樹に与える効果検証

③農家向け説明会の開催

地域バイオマス資源の有効活用としての高機能バイオ炭の説明（カーボンクレジットの創出含む）※この活動を通じて持続可能な地域循環をしていくために実施

(4) 栽培マニュアル（案）の作成

①（2）（3）の結果を元に目標の設定と栽培マニュアルの作成

(5) 産地戦略（案）の作成

目標の設定と産地戦略（案）の作成（1.バイオ炭製造装置導入計画の内容を含む）

6. 再委託等の制限

受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行うにあたり必要と認められる場合は、発注者との協議のうえ、その一部を委託することができる。

7. 成果品の提出

成果品は、次のものを紙面及び電子媒体（CD-R等）にて1部ずつ提出すること。

(1) 実施内容の実績報告書一式

(2) その他業務に付随する資料で市が求めたもの。

8. その他

(1) 業務を円滑に進めるため、常時、市の担当職員と緊密な連絡をとることができる体制を構築するとともに、市が求める場合は適宜打ち合わせを行うなど、誠意をもって業務を遂行すること。

(2) 著作権をはじめ本業務の成果品における一切の権利は、市に帰属すること。

(3) 肖像権については、受託者の責任において権利者等へ了解を得たうえで成果品を納入すること。

(4) 本業務において使用するデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵

害したときは、受託者はその一切の責任を負うこととする。

- (5) 本業務において、権利等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、本市は責任を負わない。
- (6) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。契約終了後も同様とする。
- (7) 本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、恵那市個人情報保護条例（平成16年恵那市条例第15号）を遵守すること。
- (8) 本仕様書に定めない事項については、市と受託者が協議のうえ、定めるものとする。